

(別紙 2)

事 務 連 絡
平成 25 年 6 月 25 日

関係各美術館・歴史博物館 代表者 殿

文化庁文化財部美術学芸課

第 3 回ミュージアム・エデュケーター研修の実施について (依頼)

文化庁では、美術館・歴史博物館に係る人材養成の充実を図る観点から、下記のとおり、「ミュージアム・エデュケーター研修」を実施します。

については、本研修への参加希望者ごとに、様式 2 の研修参加申込者調書を作成し、平成 25 年 7 月 26 日 (金) までに、貴館の所在地の都道府県教育委員会担当部署 (別紙 5) 宛てに、郵送、FAX 又は E-mail にてお申し込みください。

なお、一部の教育委員会では E-mail での提出を受け付けていないこともあるので注意ください。

受講者の決定に当たっては、都道府県教育委員会の推薦をもとに、文化庁において選考の上決定し、都道府県教育委員会に通知します。

記

1. 趣 旨

美術館・歴史博物館の学芸担当者等に対し、美術館・歴史博物館における教育普及を担当するために必要な専門的知識及び技能を習得する研修を実施し、その資質の向上を図る。

2. 主催 文化庁

共催 公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都美術館 (予定)

協力 練馬区立石神井公園ふるさと文化館 (予定)

3. 開催期間及び会場

(前期)

期間：平成 25 年 9 月 4 日 (水) ～ 9 月 6 日 (金) (3 日間)

会場：東京都美術館

〒110-0007 東京都台東区上野公園 8-36

TEL : 03(3823)6921(代)

(後期)

期間：平成 26 年 2 月 6 日 (木) ～7 日 (金) (2 日間)

会場：練馬区立石神井公園ふるさと文化館

〒 177-0041 東京都練馬区石神井町 5-12-16

TEL：03(3996)4060 (代)

4. 受講対象

①美術館・歴史博物館に勤務する学芸担当職員

②美術館・歴史博物館における教育普及に関心のある者で、文化庁が特に受講を認める者。

※前後期計 5 日間の全課程を受講可能な者のみとする。

5. 受講人数 50 名程度

※受講希望者多数の場合には、文化庁において本研修の趣旨等を考慮の上、選考・決定し、都道府県教育委員会教育長に通知する。

6. 研修内容及び日程 別紙 3 のとおり

7. 修了証書の交付

当該年度の全ての課程を履修した者に、文化庁から修了証を交付する。

8. 受講者の申込み・推薦

参加希望者は、研修参加申込者調書(様式 2)を作成し、平成 25 年 7 月 26 日(金)までに、所管の都道府県教育委員会担当部署(別紙 5)宛てに、郵送、FAX 又は E-mail にて申し込むこと。なお、一部の教育委員会では E-mail での提出を受け付けていないこともあるので注意すること。また、送付する封筒・FAX タイトル・E-mail タイトルには【ミュージアム・エデュケーター研修申込み書類】と表記すること。

各都道府県教育委員会では、別紙 4 の留意事項を参照の上、受講者推薦名簿を作成し、平成 25 年 8 月 2 日(金)(必着)までに、郵送又は E-mail にて、文化庁美術学芸課の下記担当宛てに提出すること。

併せて、各受講希望者の研修参加申込者調書(様式 2)を添付すること。

9. 問合せ先

文化庁文化財部美術学芸課美術館・歴史博物館室

ミュージアム・エデュケーター研修担当

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-5253-4111 (内線 3152, 2834)

E-mail: bireki@bunka.go.jp

10. 経費等

- (1) 研修会に要する旅費、滞在費等は受講者側の負担とする。
- (2) テキスト代等は文化庁において負担する。
- (3) 宿泊所の斡旋はしない。

11. その他

- ・日程の細部は都合により変更することがある。
- ・受講生は研修初日の午前9:30までに会場に集合すること。
- ・本件に関する通知文書、様式等は、後日文化庁HPの以下の箇所からダウンロードできるよう準備しますので、御利用ください。
http://www.bunka.go.jp/bijutsukan_hakubutsukan/index.html